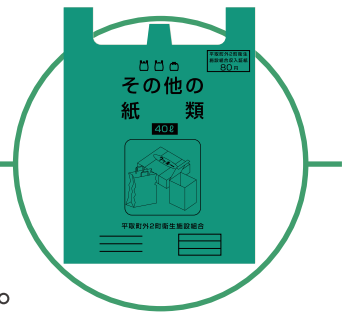


# その他の紙類 (紙)



重さ10kg以下



マークが付いている「容器」や「包装」が対象となります。  
紙以外のものが付いている場合は取り除いて出して下さい。

対象となる  
ごみ

紙袋

紙袋など

包装紙

デパートの  
包み紙など



おやつ箱

お菓子の外箱、靴  
の箱、化粧品の箱  
など

ティッシュの箱

ついているビニールを  
取り外したもの

## ！出し方と注意

- ごみは、指定袋(緑色)に収まるように入れ、口を縛って下さい。
- 紙以外のものが付いている場合は取り除いて下さい。(プラスチック製の取っ手、粘着テープ、セロハンテープなど。)
- ティッシュはすべてもえるごみです。生理用品ももえるごみです。
- ティッシュ箱についているビニールは、必ずはずしてその他のプラスチック類に出して下さい。
- 細かく刻んだり、破いたりした紙はもえるごみへ。
- つぶしてもかまいません。



### (ティッシュの箱についているビニール)



ティッシュの箱を展開する。



ビニールを裏側からはがす。



その他の  
プラスチック類へ

はがしたビニールは  
その他のプラスチック類へ。

## ごみを減らす ひと工夫!

過剰包装は断りましょう。  
マイバックなどの持参で紙袋などの使用を減らすことができます。



もえるごみ

もえないごみ

空き缶

空きびん

ペットボトル

白色トレイ  
発泡スチロール

紙バック・新聞  
雑誌・段ボール

その他の紙類

その他の  
プラスチック類

大型ごみ

古着・古布

小型電化製品  
充電式電池

家電